



平成26年
第4回定例会

12/18

補正予算や条例の改正等の議案39件を審議し、すべて全会一致で可決しました。審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第7号)

新規利用者の増に伴う障害福祉サービス等給付費、大成診療所改築に係る所内備品購入等に伴う病院事業会計への繰出金、職員手当等の増に伴う檜山広域行政組合消防署負担金、人事院勧告の実施等に伴う職員給与費の精査等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

一般被保険者の高額療養費、国庫補助金等の精算に伴う返還金の追加等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合の事務費、保険料等の負担金の確定に伴う減額です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

高額介護サービス費負担金が当初見込みを上回ることに伴う追加等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

電気料の再値上げに伴う光熱水費、バーナーの不具合による厨房用グリルの修繕費の追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告の実施等に伴う給与費等の精査、消費税率引き上げに伴う水道料金システムの改修、電気料金再値上げに伴う光熱水費の追加等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第3号)

電気料の再値上げに伴う光熱水費の追加です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告の実施等に伴う給料等の精査による追加です。

会 計 名	今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額	
一 般 合 計	6443万8千円	92億8346万1千円	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	2331万6千円	17億6144万4千円
	後 期 高 齢 者 医 療	△ 872万円	1億3369万9千円
	介 護 保 険 事 業	954万円	10億4827万6千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	12万9千円	4157万9千円
	簡 易 水 道 事 業	265万9千円	2億8758万9千円
	営 農 用 水 道 等 事 業	24万円	3858万1千円
	公 共 下 水 道 事 業	27万3千円	4億6982万1千円
病院事業会計(収益的収入及び支出)	1176万2千円	13億3841万9千円	
病院事業会計(資本的収入及び支出)	2324万8千円	1億1115万9千円	
合 計	1億2688万5千円	145億1402万8千円	

◎病院事業会計補正予算（第2号）

・収益的収入及び支出
 ・嘱託医師2名分の賃金、人事院勧告に伴う人件費精査に伴う追加等です。

・資本的収入及び支出
 訪問医療用車両の購入、薬剤師等を指す学生への奨学資金貸付金の追加、大成診療所改築に伴う所内備品の購入等に係る経費の追加です。

条 例

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部改正

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、本条例の一部を改正しました。

◎特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

関する基準を定める条例

◎家庭的保育事業等の設備及

び運営に関する基準を定める条例

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、これらの条例を制定しました。

◎指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例

◎地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準等を定める条例

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、これらの条例を制定しました。

◎瀬棚農畜産物加工センター

条例の一部改正

現在施設を貸付けている使用者に乳製品処理業務用物品を譲渡するため、本条例の一部を改正しました。

・使用者の名称及び住所
 有限会社ワタミファーム

瀬棚区東大里379番11

◎町立学校設置条例の一部改正

玉川小学校及び小倉山小学

校について、平成27年3月31日をもって廃校するため、本条例の一部を改正しました。

◎火葬場条例の一部改正

◎共同墓地及び霊園条例の一部改正

料金の平準化を図るため、使用料等を下表のとおり改正し、4月1日から適用とすることとしました。

◎国民健康保険条例の一部改正

健康保険施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の額が引き上げられたため、本条例の一部を改正しました。

◎健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部改正

◎北檜山グリーンパーク条例等の一部改正

◎港湾施設条例等の一部改正

◎道路占用料徴収条例の一部改正

◎普通河川管理条例の一部改正

◎簡易水道事業給水条例等の一部改正

消費税率の引き上げに伴い、

火葬場使用料

区 分	単 位	使 用 料	
		町 内	町 外
16歳以上	1体	20,000円	25,000円
16歳未満	1体	10,000円	15,000円
死胎及び肢体の一部	1体	5,000円	7,500円
胞 衣	1個	3,000円	4,500円
改 葬	1体	5,000円	7,500円

大成火葬場の使用許可を受けた場合の使用料

・平成27年4月1日～平成29年3月31日 16,000円
 ・平成29年4月1日～平成31年3月31日 18,000円

霊園管理料

霊園名	管 理 料	
せたな町狩場霊園	6㎡区画	15,000円
	9㎡区画	22,500円
	12㎡区画	30,000円
せなた町西方霊苑	6㎡区画	15,000円
	8㎡区画	20,000円
	10㎡区画	25,000円

公共料金について、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、これらの条例の一部を改正し、4月1日から適用することとしました。

そ の 他

◎北部松山衛生センター組合 議会議員の選挙

同組合議会のせたな町選出議員に欠員が生じたため、補欠選挙（指名推薦）を行い、

本多 浩議員が当選しました。
 ※新しい議会構成は、4ペー

ジに掲載しています。

◎渡島・檜山地方税滞納整理

機構規約の一部変更
 機構議員の選出に係る選挙区に不均衡が生じていることから、規約を変更するために必要な議決をしました。

◎町道の路線認定
 ・路線名 添泊岬線
 全延長約134m
 ・路線名 鍋坂線支線3号線
 全延長約63m

◎町道の路線廃止
 ・路線名 役場環状線1号線
 全延長約47m

◎町道の路線廃止
 ・路線名 役場環状線1号線
 全延長約47m

・路線名 役場環状線2号線
全延長約39m

・路線名 役場環状線3号線
全延長約34m

※12ページに関連記事を掲載
しています。

意見書

◎特定秘密の保護に関する法律
の慎重な運用を求める意見書

平成25年12月6日、第18
5回臨時国会において、特定
秘密の保護に関する法律が成
立し平成26年12月10日施行さ
れた。

政府は、情報保全諮問会議
等の設置を表明したが、第三
者機関としてのチェック機能
を果たせるか疑問視され、秘
密指定自体が恣意的におこな
われる危険性がある。

また、特定秘密として指定
できる最長期間は原則30年だ
が、一律に指定解除されるも
のではなく、特定秘密が永遠
に国民の目から隠され続け、
指定が適正かどうかの検証が
困難となる危険性もある。
さらに、高い公益性を有す

る内部告発等も処罰されるこ
ととなり、国民が政府につい
ての有益な情報を知る機会が
損なわれ、国民の知る権利が
侵害されるおそれがある。
よって国においては国民の
声を真摯に受け止め、秘密保
護法を慎重に運用することを
求める。

提出議員 大野 一男
賛成議員 奥村喜美男

同 本多 浩
同 平澤 等
同 石原 広務
同 小平 久
同 大湯 圓郷
同 細川 伸男
同 熊野 主税

◎漁業用燃油に係る軽油引取税

免税措置の継続に関する意見書

燃油や資材価格の高騰、漁
獲量の減少や魚価の低迷など、
本道の漁業を取り巻く環境は
極めて厳しい状況にある。

加えて、東日本大震災によ
る被害、さらには原発事故の
風評被害等によって、水産物
の消費減退と魚価の低迷は一
層深刻の度を増している。

燃油は操業において不可欠
であり、経費において燃油費
の占める割合は極めて高く、
燃油価格の上昇は経営を圧迫
し、漁業者は省エネ操業等の
努力を重ねているが、事態は
努力の範疇を超えている。
農林漁業に係る軽油は、時
限的に免税措置が講じられて
いるが、これが廃止された場
合、廃業へ追い込まれる漁業
者は更に多くなる。
道民に対する水産物の安定
供給とともに、これに不可欠
の前提となる漁業者の経営安
定のために、国においては、
漁業用燃油に係る軽油引取税
の免税措置を継続するよう強
く要望する。

提出議員 奥村喜美男
賛成議員 細川 伸男

同 本多 浩
同 平澤 等
同 石原 広務
同 小平 久

※意見書は、要約して掲載し
ています。

※内閣総理大臣のほか、関係
する大臣等に提出しました。

せたな町議会構成表

平成26年12月18日現在

役職等	議員氏名
議長	菅原 義幸
副議長	熊野 主税
(常任委員会等)	
総務厚生常任委員会(5)	◎澤田 光子 ○大野 一男 大湯 圓郷 熊野 主税 欠 員
産業教育常任委員会(6)	◎細川 伸男 ○奥村 喜美男 本多 浩 平澤 等 石原 広務 小平 久
広報発行常任委員会(6)	◎小平 久 ○大野 一男 本多 浩 石原 広務 大湯 圓郷 熊野 主税
議会運営委員会(6)	◎石原 広務 ○大湯 圓郷 大野 一男 小平 久 澤田 光子 細川 伸男
(一部事務組合)	
北部松山衛生センター組合議会(3)	・本多 浩 大野 一男 澤田 光子
檜山広域行政組合議会(2)	・石原 広務 大湯 圓郷

◎委員長 ○副委員長